

令和6年度第1回医師国保通常組合会

と き 令和6年7月18日（木）15：00～15：35
ところ 山口県医師会6階会議室

I 開会
事務長、出席議員の確認を行い、議員定数31名、出席議員18名で定足数に達しており、会議が成立する旨報告。

II 理事長挨拶
加藤理事長 本日は、暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。
本日は、選挙規程の一部改正、及び令和5年度事業報告・歳入歳出決算等4議案について、ご審議をお願いすることとしております。
さて、国保組合に関わる諸問題として、4つ挙げられます。
一つ目は国庫補助金、二つ目は被保険者数の減少、三つ目は高額医療、最後は社会保険適用の拡大です。
これは、厚生年金対象を拡げるというもので、労働者にとっては良いことではありますが、厚生年金とセット扱いになる協会けんぽ等への加入が義務付けられるため、本組合の被保険者数減少に繋がりがねないという懸念があります。
今後、被保険者数の確保については、対策を講じる必要があります。皆様の知りで開業を予定されている方がいらっしゃいましたら、医師国

保のことをお伝え願えればと思います。
先日、知人が開業しましたが、社労士に相談したところ、言われるがままに協会けんぽに加入したとのことでした。
また、法人化する際には「適用除外」という手続きを行わないと、制度上、協会けんぽに異動せざるを得ないこととなりますので、今後、周知を図っていききたいと思います。
高額医療に関しては、現在のところ、飛び抜けて高額となったものはなく、保険料も来年度は据え置きでいく予定ではありますが、少しずつ厳しい状況にはなってきておりますので、いずれ保険料引き上げを検討しなければいけないかと思います。
もし、大きく保険料を引き上げざるを得ない時期になりましたら、合併も検討しなければなりません。以前より、中四国ブロックでは合併シミュレーションを行い、現在、この動きは全国に広がっております。
本組合においても厳しい状況において、執行部一同、組合維持と効率的な組合運営に努めて参りますので、引き続き、皆様のご指導・ご協力を、よろしくお願い申し上げます。

出席者

組合会議員				役員			
大島郡	野村 寿和	防 府	御江慎一郎	理 事 長	加藤 智栄	理 事	白澤 文吾
美 祢 郡	竹尾 善文	下 松	井上 保	副理事長	沖中 芳彦	理 事	木村 正統
下 関 市	綾目 秀夫	岩 国 市	小林 元壮	副理事長	中村 洋	理 事	藤井 郁英
宇 部 市	高田弘一郎	岩 国 市	西岡 義幸	常務理事	長谷川奈津江	理 事	中村 丘
宇 部 市	黒川 泰	岩 国 市	山下 秀治	常務理事	竹中 博昭	理 事	森 健治
山 口 市	豊田耕一郎	山陽小野田	藤村 嘉彦	法令遵守(コプラ)の 担 当 理 事	伊藤 真一	理 事	吉水 一郎
萩 市	相良 健	柳 井	弘田 直樹		河村 一郎	監 事	宮本 正樹
徳 山	津永 長門	長 門 市	清水 達朗	理 事	縄田 修吾	監 事	友近 康明
徳 山	高木 昭	美 祢 市	中元 起力	理 事	岡 紳爾	監 事	淵上 泰敬

Ⅲ 組合会議長及び副議長の互選

組合会議長及び副議長の互選に入る。

加藤理事長から、仮議長を設けることなく諮ることについて議員の賛同を得る。

本来であれば、慣例により山口県医師会代議員会の議長及び副議長が、本組合会の議長及び副議長に就任することが提案されるところであるが、県医師会の議長が組合会議員ではないため、慣例によることができない。令和2年、4年における同事例で執行部より案を示し諮った経緯があるため、前例にならい、今回も同様にさせていただいてよいか伺う。

議員の賛同を得て、議長には小林 元壯 議員、副議長には黒川 泰 議員が決定した。

議事録署名議員指名

議長、議事録署名議員を次のとおり指名。

野村 寿和 議員

相良 健 議員

Ⅳ 議案審議

承認第1号 山口県医師国民健康保険組合選挙
規程の一部改正について

長谷川常務理事 本組合の組合会議員の選挙については、選挙規程第2条の2で、「選挙区は、各都市医師会の地区とする」とし、また、各選挙区の議員の数については、第3条中の表で定めている。

本年4月1日付けで、玖珂医師会と岩国市医師会が合併し、議員数等を変更する必要が生じたことから、3月21日開催の第20回理事会において、選挙規程の一部改正について協議、議決したので、ご報告する。

選挙区ごとの議員数については、「組合会議員の数の算定基準等に関する内規」第1条により、「議員定数31人を、各選挙区の甲種組合員数を基に配分」した数を目安としているため、合併後の4月1日時点における岩国市医師会の甲種組合員数77名で配分すると、議員定数は3名となった。

よって新旧対照表のとおり、「玖珂医師会」及び議員数欄「1」を削除し、「岩国市医師会」の

山口県医師国民健康保険組合選挙規程の 一部改正について									
山口県医師国民健康保険組合選挙規程の一部を次のとおり改正する。									
「選挙規程第3条の表」中の選挙区欄「玖珂医師会」と議員数欄「1」を削除し、岩国市医師会議員数欄の「2」を「3」に改める。									
附 則									
(施行規則)									
この規程は、令和6年4月1日から施行する。									
新旧対照表									
現 行					改 正				
(趣旨)					(趣旨)				
第1条 組合会議員（以下「議員」という。）の選挙並びに理事及び監事の選任については、法令及び規約に定めるもののほかこの規程の定めるところによる。					第1条 (略)				
(議員の選挙及び選挙区)					(議員の選挙及び選挙区)				
第2条 議員は、各選挙区において甲種組合員の中から甲種組合員によって選出する。					第2条 (略)				
2. 選挙区は、各都市医師会の地区とする。					(略)				
(選挙区ごとの議員の数)					(選挙区ごとの議員の数)				
第3条 各選挙区の議員の数は、次の表のとおりとする。					第3条				
2. 前項に定める各選挙区ごとの議員の数は、各選挙区における甲種組合員の数に大きな変動があった場合等特別の事由がないかぎり変更しないものとする。					(略)				
(補充選挙)					(補充選挙)				
第4条 議員が辞任等により欠けたときは、すみやかに補充選挙を行わなければならない。					第4条 (略)				
(役員を選任)					(役員を選任)				
第5条 理事及び監事は、山口県医師会の理事及び監事をもってこれに充てるものとする。					第5条 (略)				
第3条中の表					第3条中の表				
選挙区	議員数	選挙区	議員数		選挙区	議員数	選挙区	議員数	
大島郡医師会	1	徳山医師会	3		大島郡医師会	1	徳山医師会	3	
玖珂医師会	1	防府医師会	2		削除	削除	防府医師会	2	
熊毛郡医師会	1	下松医師会	1		熊毛郡医師会	1	下松医師会	1	
吉南医師会	1	岩国市医師会	2		吉南医師会	1	岩国市医師会	3	
美祿郡医師会	1	山陽小野田医師会	1		美祿郡医師会	1	山陽小野田医師会	1	
下関市医師会	5	光市医師会	1		下関市医師会	5	光市医師会	1	
宇部市医師会	4	柳井医師会	1		宇部市医師会	4	柳井医師会	1	
山口市医師会	3	長門市医師会	1		山口市医師会	3	長門市医師会	1	
萩市医師会	1	美祿市医師会	1		萩市医師会	1	美祿市医師会	1	
		計	31				計	31	

議員数欄を「3」として、令和6年4月1日から施行としている。

ご承認いただくようお願いする。

承認第2号 令和5年度事業報告について

1. 「被保険者」
1. 「被保険者の状況」では、令和4年度末の3,596人に対し、令和5年度末は3,422人と減少している。要因として、75歳到達者が広域連合へ異動すること、また、先生方のお子様が独立されることが挙げられる。
2. 「被保険者数の推移」では、65歳以上と未就学児が若干増加しているものの、それ以外は軒並み減少している。
3. 「介護保険第2号被保険者数の推移」では、40歳以上65歳未満を掲げているが、やはり減少傾向にあることが分かる。
2. 「保険給付」
- 1 「医療給付の状況」の(1)全体分では、欄

外の令和4年度と比較して、件数が1,654件、費用額は約2,982万円の増となっている。

(2) 前期高齢者分再掲については、65歳から74歳までの被保険者分を再掲したものであるが、費用額は令和4年度より約6,381万円の増となっている。

以降の表は、年齢別の再掲、また診療費の内訳等となるが、すべてにおいて大きな費用額増加となっている。

4.「高額療養費負担分」では、所得により区分される自己負担限度額を超えた額を高額療養費として支給するが、令和4年度と比較して、119件の増、約3,916万円の増となっている。

5.「傷病手当金」では、疾病又は傷病のため引き続き10日を超えて休業・休職をされたとき、11日目から甲種組合員は1日につき6千円、乙種組合員は3千円を支給するものであるが、この表において令和4年度から大きく対象者が減っているのは、「令和5年5月7日までに新型コロナウイルスに感染した場合の国の財政支援に基づく傷病手当金」が終了したためである。

3.「保健事業」

3.「特定健康診査・特定保健指導」では、令和5年度における保健指導の利用開始者数が2人のみとなっている。保健指導対象者には、利用券の送付による勧奨を行っているが、利用者の増加が見られない状況となっている。

5. 第19回「学びながらのウォーキング大会」は4年ぶりの開催となる。その他、疾病分類と諸会議等を示している。新型コロナウイルス蔓延中は中止・書面開催となっていた会議も、従前の形に戻った。

議案第1号 令和5年度歳入歳出決算について

歳入歳出ともに予算額14億9,444万9千円に対し、歳入決算額は、15億2,925万604円、歳出決算額は11億9,371万3,721円で、歳入歳出差引額は3億3,553万6,883円となっている。

<歳入の部>

第I款「国民健康保険料」は、医療給付費分保

1 被 保 険 者

1. 被保険者の状況

種別	内訳	4年度末 現在数	5年度中 加入者数	5年度中 脱退者数	5年度末 現在数	構成比
甲種組合員		(306) 774人	(12) 35人	(10) 52人	(308) 757人	22.1%
甲種組合員の家族		(521) 1,187人	(42) 67人	(35) 108人	(528) 1,146人	33.5
乙種組合員		(1,062) 1,351人	(159) 187人	(238) 283人	(983) 1,235人	36.7
乙種組合員の家族		(220) 284人	(63) 74人	(82) 94人	(201) 264人	7.7
合 計		(2,109) 3,596人	(276) 363人	(365) 537人	(2,020) 3,422人	100.0

注（ ）は、平成9年9月1日以降に適用除外承認を受けて加入した者の人数で、下段の再掲である。

2. 被保険者数の推移

種別	甲種組合員	甲種組合員の家族	乙種組合員	乙種組合員の家族	合 計	70歳以上(再掲)		65～74歳(再掲)	未就学児(再掲)
						現役並み	一般		
5年4月	(309) 778人	(521) 1,182人	(1,072) 1,361人	(224) 284人	(2,126) 3,605人	(32) 202人	(16) 53人	(178) 619人	(62) 83人
5月	(309) 782人	(521) 1,181人	(1,076) 1,360人	(230) 289人	(2,136) 3,612人	(32) 201人	(19) 54人	(181) 619人	(63) 88人
6月	(308) 780人	(520) 1,177人	(1,079) 1,360人	(233) 291人	(2,140) 3,608人	(31) 201人	(19) 53人	(183) 622人	(65) 89人
7月	(307) 779人	(519) 1,174人	(1,082) 1,365人	(234) 292人	(2,142) 3,610人	(31) 200人	(19) 53人	(184) 620人	(66) 92人
8月	(304) 774人	(518) 1,169人	(1,066) 1,345人	(236) 294人	(2,124) 3,582人	(33) 200人	(18) 51人	(187) 617人	(67) 94人
9月	(306) 776人	(517) 1,165人	(1,055) 1,334人	(235) 294人	(2,113) 3,569人	(33) 199人	(17) 50人	(183) 615人	(69) 96人
10月	(306) 776人	(516) 1,159人	(1,057) 1,337人	(227) 292人	(2,106) 3,564人	(33) 200人	(15) 47人	(184) 620人	(65) 95人
11月	(306) 774人	(516) 1,152人	(1,054) 1,336人	(224) 289人	(2,100) 3,551人	(32) 200人	(15) 46人	(190) 622人	(66) 96人
12月	(306) 772人	(519) 1,150人	(1,042) 1,323人	(225) 288人	(2,092) 3,533人	(32) 201人	(17) 47人	(192) 629人	(67) 97人
6年1月	(308) 767人	(527) 1,149人	(986) 1,263人	(204) 264人	(2,025) 3,433人	(33) 199人	(14) 45人	(188) 628人	(63) 92人
2月	(307) 763人	(526) 1,145人	(981) 1,257人	(199) 261人	(2,013) 3,426人	(33) 201人	(14) 45人	(195) 628人	(61) 90人
3月	(308) 757人	(528) 1,146人	(983) 1,255人	(201) 264人	(2,020) 3,422人	(33) 203人	(15) 43人	(199) 628人	(62) 91人
年度平均	(307) 773人	(521) 1,162人	(1,044) 1,325人	(223) 284人	(2,095) 3,544人	(32) 201人	(17) 47人	(187) 622人	(65) 92人

注（ ）は、平成9年9月1日以降に適用除外承認を受けて加入した者の人数で、下段の再掲である。

3. 介護保険第2号被保険者数の推移

種別	甲種組合員	甲種組合員の家族	乙種組合員	乙種組合員の家族	合 計
5年4月	(224) 439人	(158) 347人	(761) 961人	(35) 47人	(1,178) 1,792人
5月	(222) 436人	(158) 345人	(760) 961人	(37) 48人	(1,183) 1,790人
6月	(222) 435人	(158) 343人	(769) 962人	(37) 48人	(1,186) 1,788人
7月	(219) 433人	(158) 342人	(773) 968人	(37) 48人	(1,187) 1,791人
8月	(218) 430人	(156) 337人	(761) 955人	(38) 49人	(1,173) 1,771人
9月	(218) 427人	(156) 334人	(753) 947人	(37) 47人	(1,164) 1,755人
10月	(215) 424人	(152) 331人	(755) 951人	(37) 47人	(1,159) 1,753人
11月	(214) 417人	(152) 324人	(751) 948人	(37) 47人	(1,154) 1,736人
12月	(214) 415人	(154) 325人	(744) 941人	(36) 46人	(1,148) 1,727人
6年1月	(213) 409人	(153) 321人	(712) 905人	(32) 40人	(1,110) 1,675人
2月	(210) 402人	(155) 321人	(704) 899人	(30) 38人	(1,099) 1,660人
3月	(210) 402人	(156) 324人	(704) 900人	(30) 38人	(1,100) 1,664人
年度平均	(217) 422人	(156) 333人	(740) 942人	(35) 45人	(1,154) 1,742人

注（ ）は、平成9年9月1日以降に適用除外承認を受けて加入した者の人数で、下段の再掲である。

参考 後期高齢者組合員（被保険者でない組合員）の状況

種別	内訳	4年度末 現在数	5年度中 加入者数	5年度中 脱退者数	5年度末 現在数
甲種組合員		157人	21人	22人	156人
乙種組合員		30人	5人	3人	32人
合 計		187人	26人	25人	188人

4. 甲種組合員の年齢構成（令和5年6月1日現在）

年齢区分	甲種組合員数	(再掲 女性)	備考
25歳未満	0人	(0人)	
25歳～29歳	4人	(2人)	
30歳～34歳	13人	(4人)	
35歳～39歳	10人	(2人)	
40歳～44歳	32人	(7人)	
45歳～49歳	57人	(10人)	
50歳～54歳	83人	(15人)	
55歳～59歳	117人	(11人)	
60歳～64歳	147人	(19人)	
65歳～69歳	170人	(17人)	
70歳～74歳	149人	(14人)	
75歳～79歳	81人	(8人)	
80歳～84歳	39人	(1人)	
85歳～89歳	24人	(1人)	
90歳以上	6人	(0人)	
合計	932人	(111人)	
平均年齢	63.6歳	(59歳)	

2 保険給付

1. 医療給付の状況

(1) 全体分

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	45,786 [㊦]	875,027,974 [㊦]	614,728,620 [㊦]	235,109,467 [㊦]	25,189,887 [㊦]
食事療養・生活療養(再掲)	383	7,992,426	2,729,916	5,157,170	105,340
食事療養・生活療養	3		2,200	-2,200	0
診療費	3	37,160	26,012	11,148	0
補装具	27	1,029,107	737,559	291,548	0
柔道整復師	382	2,224,890	1,557,980	604,905	62,005
アロマ・マッサージ	0	0	0	0	0
はり・きゅう	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
小計	412	3,291,157	2,321,551	907,601	62,005
海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	46,201	878,319,131	617,052,371	236,014,868	25,251,892
参考 4年度	44,547	848,494,708	596,631,820	229,402,321	22,460,567

(2) 前期高齢者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	10,520 [㊦]	332,712,865 [㊦]	235,331,229 [㊦]	93,587,902 [㊦]	3,793,734 [㊦]
食事療養・生活療養(再掲)	151	3,470,185	1,250,355	2,215,690	4,140
食事療養・生活療養	1		950	-950	0
療養費	27	314,596	220,792	93,804	0
海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	10,548	333,027,461	235,552,971	93,680,756	3,793,734
参考 4年度	10,071	269,215,387	191,137,027	75,658,285	2,420,075

(3) 70歳以上一般分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	1,032 [㊦]	36,360,578 [㊦]	28,964,004 [㊦]	7,301,311 [㊦]	95,263 [㊦]
食事療養・生活療養(再掲)	11	250,728	76,128	174,600	0
食事療養・生活療養	0		0	0	0
療養費	2	5,788	4,630	1,158	0
海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	1,034	36,366,366	28,968,634	7,302,469	95,263
参考 4年度	931	34,616,337	27,538,408	7,004,818	73,111

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	3,511 [㊦]	126,076,244 [㊦]	87,916,160 [㊦]	36,872,306 [㊦]	1,287,778 [㊦]
食事療養・生活療養(再掲)	57	1,224,374	519,834	700,400	4,140
食事療養・生活療養	0		0	0	0
療養費	8	129,936	90,954	38,982	0
海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	3,519	126,206,180	88,007,114	36,911,288	1,287,778
参考 4年度	3,562	119,059,248	82,990,342	34,654,193	1,414,713

(5) 未就学児分再掲

	件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等	1,617 [㊦]	14,655,180 [㊦]	11,710,682 [㊦]	235,514 [㊦]	2,708,984 [㊦]
食事療養・生活療養(再掲)	8	26,990	8,130	18,860	0
食事療養・生活療養	0		0	0	0
療養費	1	171,932	137,545	34,387	0
海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移送費	0	0	0	0	0
計	1,618	14,827,112	11,848,227	269,901	2,708,984
参考 4年度	1,281	12,924,550	10,338,644	305,526	2,280,380

2. 療養の給付等内訳

(1) 全体分

種別	件数	費用額
診療費	31,175 件	696,197,108 ㊦
調剤	14,584	169,051,060
食事療養・生活療養	(383)	7,992,426
訪問看護	27	1,787,380
計	45,786	875,027,974
参考 4年度	44,228	845,966,906

(2) 前期高齢者分再掲

種別	件数	費用額
診療費	7,128 件	268,670,470 ㊦
調剤	3,378	59,370,750
食事療養・生活療養	(151)	3,470,185
訪問看護	14	1,201,460
計	10,520	332,712,865
参考 4年度	10,040	268,932,564

(3) 70歳以上一般分再掲

種別	件数	費用額
診療費	670 件	25,387,860 ㊦
調剤	360	10,516,660
食事療養・生活療養	(11)	250,728
訪問看護	2	205,330
計	1,032	36,360,578
参考 4年度	920	34,543,072

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

種別	件数	費用額
診療費	2,390 件	97,152,790 ㊦
調剤	1,121	27,699,080
食事療養・生活療養	(57)	1,224,374
訪問看護	0	0
計	3,511	126,076,244
参考 4年度	3,560	119,049,178

(5) 未就学児分再掲

種別	件数	費用額
診療費	1,012 件	11,833,120 ㊦
調剤	605	2,795,070
食事療養・生活療養	(8)	26,990
訪問看護	0	0
計	1,617	14,655,180
参考 4年度	1,280	12,763,960

3. 診療費内訳

(1) 全体分

種別	件数	日数	費用額	受診率	1人当たりの件数	1件当たりの費用額	被保険者1人当たりの費用額
入院	429 [㊦]	5,023 [㊦]	281,852,480 [㊦]	0.12 [㊦]	11.71 [㊦]	656,999 [㊦]	79,529 [㊦]
入院外	22,572	29,631	322,741,048	6.37	1.31	14,298	91,067
歯科	8,174	11,712	91,603,580	2.31	1.43	11,207	25,848
合計	31,175	46,366	696,197,108	8.80	1.49	22,332	196,444
参考 4年度	30,360	44,346	673,297,160	8.35	1.46	22,177	185,023

(2) 前期高齢者分再掲

種別	件数	日数	費用額	受診率	1人当たり 日数	1人当たり 費用額	被保険者 1人当たり 費用額
入院	158 ^件	2,001 ^日	127,339,120 ^円	0.25 ^回	12.66 ^日	805,944 ^円	204,725 ^円
入院外	5,113	7,052	120,372,710	8.22	1.38	23,542	193,525
歯科	1,857	2,783	20,958,640	2.99	1.50	11,286	33,696
合計	7,128	11,836	268,670,470	11.46	1.66	37,692	431,946
参考 4年度	6,755	10,560	203,435,210	10.91	1.56	30,116	328,652

(3) 70歳以上一般分再掲

種別	件数	日数	費用額	受診率	1人当たり 日数	1人当たり 費用額	被保険者 1人当たり 費用額
入院	11 ^件	154 ^日	10,909,810 ^円	0.22 ^回	14.00 ^日	991,801 ^円	222,649 ^円
入院外	506	718	12,261,570	10.33	1.42	24,232	250,236
歯科	153	284	2,216,480	3.12	1.86	14,487	45,234
合計	670	1,156	25,387,860	13.67	1.73	37,892	518,119
参考 4年度	601	1,112	26,132,890	12.53	1.85	43,482	544,435

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

種別	件数	日数	費用額	受診率	1人当たり 日数	1人当たり 費用額	被保険者 1人当たり 費用額
入院	62 ^件	659 ^日	40,875,780 ^円	0.31 ^回	10.63 ^日	659,287 ^円	203,362 ^円
入院外	1,698	2,465	48,972,590	8.45	1.45	28,841	243,645
歯科	630	917	7,304,420	3.13	1.46	11,594	36,340
合計	2,390	4,041	97,152,790	11.89	1.69	40,650	483,347
参考 4年度	2,395	4,011	90,816,990	11.46	1.67	37,919	434,531

(5) 未就学児分再掲

種別	件数	日数	費用額	受診率	1人当たり 日数	1人当たり 費用額	被保険者 1人当たり 費用額
入院	11 ^件	31 ^日	2,195,610 ^円	0.12 ^回	2.82 ^日	199,601 ^円	23,891 ^円
入院外	826	1,280	8,141,480	8.99	1.55	9,857	88,591
歯科	175	192	1,496,030	1.90	1.10	8,549	16,279
合計	1,012	1,503	11,833,120	11.01	1.49	11,693	128,761
参考 4年度	843	1,214	10,516,650	9.36	1.44	12,475	116,851

4. 高額療養費負担分

件数	費用額	保険者負担分	高額療養費	被保険者 負担分	他法負担分
552	358,119,848 ^円	254,322,859 ^円	63,269,039 ^円	37,692,919 ^円	2,833,031 ^円

参考 4年度
433 318,959,749 225,570,127 60,937,038 29,900,863 2,551,721

5. 傷病手当金

種別	支給者数	日数	傷病手当金
甲種組合員	2 ^人	185 ^日	1,110,000 ^円
乙種組合員	4	251	753,000
計	6	436	1,863,000

参考 4年度 37 589 2,002,000

6. その他の保険給付

種別	件数	支給額
出産育児一時金	18	8,760,000 ^円
葬祭費	5	600,000

参考 4年度 出産育児一時金 22 9,240,000
葬祭費 4 800,000

3 保健事業

1. 健康診断の実施

実施都市医師会	実施者					費用額	助成金
	甲種組合員	甲種組合員の配属者	乙種組合員	乙種組合員の配属者	計		
18	251 ^人	151 ^人	789 ^人	8 ^人	1,199 ^人	27,178,025 ^円	26,963,450 ^円

参考 4年度 18 253 149 765 15 1,182 26,873,522 26,620,232

2. 保健事業費の助成

甲種組合員	保健事業費
919 ^人	643,300 ^円

参考 4年度 932 652,400

3. 特定健康診査・特定保健指導の実施

(1) 特定健康診査

	実施者			計
	特定健康診査受診者	特定健康診査受診者と見なした者 健康診断受診者	事業者健康診査受診者	
甲種組合員	23	220	0	243
甲種組合員の家族	34	144	0	178
乙種組合員	159	582	77	818
乙種組合員の家族	20	6	0	26
計	236	952	77	1,265

参考 4年度 247 950 69 1,266

(2) 特定保健指導

	動機付け支援		積極的支援	
	対象者	利用者	対象者	利用者
甲種組合員	15	0	16	1
甲種組合員の家族	4	0	1	0
乙種組合員	28	1	6	0
乙種組合員の家族	1	0	3	0
計	48	1	26	1

参考 4年度 55 1 26 0

4. 死亡見舞金の支給

甲種組合員	4件	400,000円
乙種組合員	1件	100,000円
合計	5件	500,000円

参考 4年度 7件 700,000円

5. 第19回「学びながらのウォーキング大会」

開催日	令和5年11月23日(木・祝)
開催場所	山陽小野田市
参加者数	34名
特別講演	演題「江沙公園の自然」 講師 山陽小野田市自然保護協議会事務局 菅尾克之
ウォーキングコース	江沙公園

6. 甲種組合員（後期高齢者組合員を除く）疾病分類（令和5年5月診療分）

番号	疾病別大分類	45歳未満	45～69歳	70～74歳	計
1	感染症及び寄生虫症	2 ^件	0 ^件	4 ^件	6 ^件
2	新生物	0	16	7	23
3	血液及び造血系の疾患並びに免疫機構の障害	0	2	0	2
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	0	33	15	48
5	精神及び行動の障害	1	9	2	12
6	神経系の疾患	0	12	6	18
7	眼及び付属器の疾患	4	21	7	32
8	耳及び乳突突起の疾患	0	4	2	6
9	循環器系の疾患	0	41	28	69
10	呼吸器系の疾患	3	16	2	21
11	消化器系の疾患	1	11	4	16
12	皮膚及び皮下組織の疾患	0	5	3	8
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	1	14	6	21
14	腎尿路生殖器系の疾患	0	8	7	15
15	妊娠、分娩及び産後	0	0	0	0
16	周産期に発生した病態	0	0	0	0
17	先天奇形、変形及び染色体異常	0	0	0	0
18	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	0	5	1	6
19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	0	2	1	3
合計		12	199	95	306

7. 死没甲種組員（後期高齢者組員を含む）疾病分類（令和5年度）		
番号	疾 病 別 大 分 類	人 数
1	感染症及び寄生虫症	1人
2	新 生 物	4
3	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0
4	内分泌、栄養及び代謝疾患	0
5	精神及び行動の障害	0
6	神経系の疾患	0
7	眼及び付属器の疾患	0
8	耳及び乳様突起の疾患	0
9	循環器系の疾患	3
10	呼吸器系の疾患	2
11	消化器系の疾患	0
12	皮膚及び皮下組織の疾患	0
13	筋骨格系及び結合組織の疾患	0
14	泌尿路生殖器系の疾患	0
15	妊娠、分娩及び産じょく	0
16	周産期に発生した病態	0
17	先天奇形、変形及び染色体異常	0
18	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	0
19	損傷、中毒及びその他の外因の影響	0
合 計		10
死 亡 者 の 平 均 年 齢		72.8歳

4 組 合 会

開催月日	提 出 議 案
7月20日	第 1 回 通 常 組 合 会 1. 承 認 事 項 承認第1号 令和4年度事業報告について 2. 議 決 事 項 議案第1号 令和4年度歳入歳出決算について 議案第2号 令和4年度歳計剰余金の処分について
2月22日	第 2 回 通 常 組 合 会 1. 承 認 事 項 承認第1号 「理事の専決処分」事項について 承認第2号 令和6年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画について 2. 議 決 事 項 議案第1号 令和6年度事業計画について 議案第2号 令和6年度歳入歳出予算について

5 理 事 会

回	開催月日	審 議 事 項
第1回	4月6日	1. 特定個人情報保護評価計画管理書及び基礎項目評価書の見直しについて 2. 傷病手当金支給申請について 3. 山口県国民健康保険診療報酬審査委員会委員の推薦について 4. 全医連第3回運営委員会について
第2回	4月20日	1. 全医連第3回理事会「Web」について
第3回	5月11日	1. 傷病手当金支給申請（新型コロナウイルス感染症含む）について 2. 令和4年度版「医師国保組合の将来を考える」アンケート調査結果について
第4回	5月25日	1. 保険料減額免除について 2. 第19回「学びながらのウォーキング大会」について 3. 全協中国・四国支部監事会、役員会、総会及び委託研修会について 4. 山口県国民健康保険団体連合会第1回理事会について
第5回	6月8日	1. 令和5年度保険料賦課状況について
第6回	7月6日	1. 第1回通常組合会について 2. 全医連第4回運営委員会について
第7回	7月20日	1. 令和5年度中国四国医師国保組合連絡協議会について 2. 山口県国民健康保険団体連合会第2回理事会について 3. 全医連第4回理事会について
第8回	8月3日	1. 傷病手当金支給申請について
第9回	8月24日	1. 令和5年度中国四国医師国保組合連絡協議会について 2. 全医連第16回代表者会について
第10回	9月21日	1. 第19回「学びながらのウォーキング大会」について
第11回	10月19日	1. 全医連第17回代表者会・第61回全体協議会について
第12回	11月2日	1. 傷病手当金支給申請について
第13回	11月16日	1. 第19回「学びながらのウォーキング大会」について 2. 国民健康保険組合被保険者全国大会について
第14回	12月7日	1. 規約の一部改正（理事の専決処分）について 2. 第19回「学びながらのウォーキング大会」について 3. 組合会議員定数について
第15回	1月4日	1. 山口県国民健康保険団体連合会第3回理事会について
第16回	1月18日	1. 令和6年度法令遵守（コンプライアンス）のための実践計画の策定について
第17回	2月1日	1. 第2回通常組合会について
第18回	2月15日	1. 全協第2回理事長・役員研修会について 2. 山口県国民健康保険団体連合会第4回理事会について
第19回	3月7日	1. 傷病手当金支給申請について
第20回	3月21日	1. 選挙規程の一部改正について 2. 全協第82回通常総会について

6 監事会

7月6日、令和4年度歳入歳出予算の執行状況並びに同決算の状況について監査。

7 全協中国・四国支部監事会、役員会、総会及び委託研修会

5月13日（高知） 出席：加藤理事長、沖中・中村両副理事長、長谷川・上野両常任理事
監事会では、令和4年度歳入歳出予算の執行状況並びに同決算の状況について監査。
役員会では、監事会の報告、及び令和5年度事業計画・予算・会費等について協議。
総会及び委託研修会では、役員会の議題について報告。
・講演Ⅰ「国民健康保険組合を巡る現状と課題」
厚生労働省保険局国民健康保険課 課長補佐 堀 幸司
・講演Ⅱ「植物学者・牧野富太郎の歩み」 佐川町立青山文庫 学芸員 藤田 有紀

8 中国四国医師国保組合連絡協議会

8月5日（山口 本組合担当） 出席：加藤理事長、沖中・中村両副理事長、長谷川・上野
両常任理事、前川・河村・茶川・縄田・白澤・藤原・竹中・木村・岡・藤井各理事
代表者会議では全体会議の運営等について、全体会議では令和4年度事業報告・決算報告・
提出議題等について協議。
講演「中国四国ブロック合併シミュレーション結果からみる医師国保組合の将来について」
鳥取県医師国保組合 理事長/全医連国保問題検討委員会 副委員長 清水 正人

9 全医連全体協議会

10月7日（滋賀） 出席：加藤理事長、沖中副理事長、長谷川・上野両常任理事。
代表者会では、令和4年度事業及び決算報告等について協議。
・国会等に対し、定率国庫補助削減、廃止の断念などを要する決議文を採択。
・その他、「中国四国ブロック合併シミュレーション結果からみた医師国保組合の将来
について」を鳥取県医師国保組合 清水 正人理事長より説明。
全体協議会では、代表者会の前年度事業及び決算等について報告。
・基調講演「国保問題検討委員会諸問答申」について
全医連国保問題検討委員会 委員長 篠原 彰
・特別講演「古代湖としての琵琶湖 ～400万年の歴史～」
滋賀県立琵琶湖博物館 館長 高橋 啓一

10 全協理事長・役員研修会

2月7日(東京) 出席:加藤理事長

・講演1「国民健康保険組合を巡る諸課題」について

厚生労働省保険局国民健康保険課長 笹子 宗一郎

・講演2「公的年金の水準の確保に向けて」

日本総合研究所特任研究員(前厚生労働省年金局長) 高橋 俊之

11 全協通常総会

3月20日(東京) 出席:加藤理事長

令和5年度会計収支、令和6年度事業計画、予算費等について協議。

険料等4種類の保険料の合計で、10億244万500円の収入があり、収入総額の約65.5%を占めている。なお、被保険者数の減少が見込みほどは無かったため、予算額に対し約453万円の増となっている。

第Ⅱ款第1項「国庫負担金」は、本組合の人件費等に対する事務費負担金で、被保険者数によって算定されるが、予算額に対し約67万の増となっている。

第2項「国庫補助金」において、療養給付費等補助金は本組合が支出した療養給付費等、後期高齢者支援金、介護納付金等に対する補助となるが、被保険者数の減少に伴う支援金・納付金の支出額自体が減少していることにより、それに対する補助金も下がり、約846万円の減となった。

第Ⅲ款「共同事業交付金」は、全国国保組合協会が行う高額医療費共同事業で、各国保組合が拠出金を出し合い、1件が100万円を超えるレセプトについて、交付金が支給される。交付額は6,467万円だったが、7,344万5千円を支出しているので、拠出金が877万5千円多くなっている。

第Ⅳ款「財産収入」は、利息収入となっている。

第Ⅴ款「繰入金」は、ない。

第Ⅵ款「繰越金」は、令和4年度剰余金を繰り越した額であり、予算額を約3,779万円上回る3億1,161万5,239円となっている。

第Ⅶ款「諸収入」第1項「預金利子」は平素、組合の運用に充てている資金の利息であるが、利息のつかない決済性預金のため、利息はない。

収入合計額は、15億2,925万604円で、前年度比102.37%となった。

<歳出の部>

第Ⅰ款「組合会費」は、組合会開催に要した旅費等の経費で、第2項「徴収費」は、各郡市医師会へ保険料徴収事務費として、甲種組合員1人あたり500円を交付しているものである。

第Ⅲ款「保険給付費」においては、療養給付費と高額療養費の増加により、それぞれで約411万と約83万円の不足額が生じている。これを、支給件数の少なかった出産育児一時金、葬祭諸費、及び傷病手当金から款内流用し、款全体で約426万円の残額を生じている。

第Ⅳ款「後期高齢者支援金等」から第Ⅵ款「介護納付金」は、厚労省が示した算出式で予算額を計上しているが、いずれも予算内での支出となった。

3款合計で、約3億4,785万円を社会保険診療報酬支払基金に納付している。

第Ⅶ款「共同事業拠出金」は、全国国保組合協会に支払った高額医療費共同事業の拠出金等である。

第Ⅷ款「保健事業費」では、特定健診・特定保健指導、健康診断の経費等となるが、実施者数が伸び悩み、約1,384万円の不用額が生じている。

第Ⅸ款「積立金」の第1目「特別積立金」は、法定積立金の一つであるが、新たな積立は行っていない。

第Ⅹ款「諸支出金」において、遡って被保険者資格を喪失した者に還付する保険料還付金で約26万円の不足額が生じたため、款内流用している。

以上、支出合計額は、11億9,371万3,721円となり、対前年度比100.97%となった。

**議案第2号 令和5年度歳計剰余金の処分に
ついて**

3億3,553万6,883円の剰余金が生じたので、全額を翌年度繰越金にしようとするものである。令和6年度予算における繰越金は、2億8,089万6千円を計上しているので、予算額に対し約5,464万円の増額となる。

何卒慎重にご審議の上、ご承認の程お願い申し上げます。

令和 5 年度歳入歳出決算書

歳 入 の 部		歳 出 の 部	
予 算 額	1,494,449,000円	予 算 額	1,494,449,000円
決 算 額	1,529,250,604円	決 算 額	1,193,713,721円
歳入歳出差引額 335,536,883円			

歳入

(単位 円)

款 項					
	予 算 額	調 定 額	収 入 額	未収入額	予算額に対し増減 (△)
I 国民健康保険料	997,912,000	1,002,440,500	1,002,440,500	0	4,528,500
(1) 国民健康保険料	997,912,000	1,002,440,500	1,002,440,500	0	4,528,500
II 国庫支出金	128,510,000	119,210,300	119,210,300	0	△9,299,700
(1) 国庫負担金	3,144,000	3,818,030	3,818,030	0	674,030
(2) 国庫補助金	125,366,000	115,392,270	115,392,270	0	△9,973,730
III 共同事業交付金	63,985,000	64,670,000	64,670,000	0	685,000
(1) 共同事業交付金	63,985,000	64,670,000	64,670,000	0	685,000
IV 財産収入	10,000	2,652	2,652	0	△7,348
(1) 財産運用収入	10,000	2,652	2,652	0	△7,348
V 繰入金	1,000	0	0	0	△1,000
(1) 準備金繰入金	1,000	0	0	0	△1,000
VI 繰越金	273,825,000	311,615,239	311,615,239	0	37,790,239
(1) 繰越金	273,825,000	311,615,239	311,615,239	0	37,790,239
VII 諸収入	30,206,000	31,311,913	31,311,913	0	1,105,913
(1) 預金利子	1,000	0	0	0	△1,000
(2) 雑入	30,205,000	31,311,913	31,311,913	0	1,106,913
合 計	1,494,449,000	1,529,250,604	1,529,250,604	0	34,801,604

歳 出

(単位 円)

款 項	予 算 額	予算決定後増減額 (△)		予 算 現 額	支 出 額	不 用 額
		予 備 費 充 当 増 減 額 (△)	款内流用 増 減 額 (△)			
I 組合会費	3,228,000	0	0	3,228,000	2,064,500	1,163,500
(1) 組合会費	3,228,000	0	0	3,228,000	2,064,500	1,163,500
II 総務費	38,209,000	0	0	38,209,000	37,858,183	350,817
(1) 総務管理費	37,709,000	0	0	37,709,000	37,398,683	310,317
(2) 徴収費	500,000	0	0	500,000	459,500	40,500
III 保険給付費	698,621,000	0	0	698,621,000	694,353,795	4,267,205
(1) 療養諸費	616,573,000	0	4,109,165	620,682,165	619,858,396	823,769
(2) 高額療養費	62,942,000	0	827,039	63,769,039	63,269,039	500,000
(3) 移送費	100,000	0	0	100,000	0	100,000
(4) 出産育児諸費	12,506,000	0	△2,100,000	10,406,000	8,763,360	1,642,640
(5) 葬祭諸費	1,500,000	0	△827,039	672,961	600,000	72,961
(6) 傷病手当金	5,000,000	0	△2,009,165	2,990,835	1,863,000	1,127,835
IV 後期高齢者支援金等	231,441,000	0	0	231,441,000	228,844,575	2,596,425
(1) 後期高齢者支援金等	231,441,000	0	0	231,441,000	228,844,575	2,596,425
V 前期高齢者納付金等	14,000	0	0	14,000	12,177	1,823
(1) 前期高齢者納付金等	14,000	0	0	14,000	12,177	1,823
VI 介護納付金	118,996,000	0	0	118,996,000	118,995,641	359
(1) 介護納付金	118,996,000	0	0	118,996,000	118,995,641	359
VII 共同事業拠出金	73,828,000	0	0	73,828,000	73,725,568	102,432
(1) 共同事業拠出金	73,462,000	0	0	73,462,000	73,462,000	0
(2) 共同事業負担金	366,000	0	0	366,000	263,568	102,432
VIII 保健事業費	46,218,000	0	0	46,218,000	32,374,906	13,843,094
(1) 特定健康診査等事業費	5,122,000	0	0	5,122,000	3,565,604	1,556,396
(2) 保健事業費	40,096,000	0	0	40,096,000	28,309,302	11,786,698
(3) 死亡見舞金	1,000,000	0	0	1,000,000	500,000	500,000
IX 積立金	1,001,000	0	0	1,001,000	1,000,000	1,000
(1) 積立金	1,001,000	0	0	1,001,000	1,000,000	1,000
X 公債費	1,000	0	0	1,000	0	1,000
(1) 一般公債費	1,000	0	0	1,000	0	1,000
XI 諸支出金	4,983,000	0	0	4,983,000	4,484,376	498,624
(1) 償還金及び還付加算金	4,983,000	0	0	4,983,000	4,484,376	498,624
XII 予備費	277,909,000	0	0	277,909,000	0	277,909,000
(1) 予備費	277,909,000	0	0	277,909,000	0	277,909,000
合 計	1,494,449,000	0	0	1,494,449,000	1,193,713,721	300,735,279

監査報告

議長、監事の監査報告を求める。

友近監事 山口県医師国民健康保険組合の令和 5 年度歳入歳出予算の執行状況並びに同決算の状況を監査したところ、適切に事業の執行がなされ、決算状況も適正であるものと認める。

令和 6 年 7 月 4 日

山口県医師国民健康保険組合

監事 宮本 正樹

監事 友近 康明

監事 淵上 泰敬

採決

議長、全議案について順次採決を行い、議員の挙手多数により原案どおり可決された。以上をもって議案の審議がすべて終了した。

V 閉会の挨拶

加藤理事長 本日は、ありがとうございました。

保険者として、皆様の健康を維持することが重要であることはもちろんのことですが、それは医療費増大の防止、及び保険料維持にも繋がります。

皆様におかれましては、ぜひ健康診断を受け、健康維持に努め、また、ご家族や従業員にもお声がけいただけたらと思いますので、今後とも、よろしく願い申し上げます。

日本医師会 スマホ・パソコンで簡単手続き**医師年金**

加入資格は日本医師会会員で 64 歳 6 カ月未満の方です
(申込みは、満 64 歳 3 カ月までをお願いします。)

医師年金HP画面

アニメーションで仕組みを確認



シミュレーションで受給額や保険料を試算



一括払専用加入申込書プリントアウトで
申込み(保険料のお支払いは後日ご案内します)



20220401S23

お問い合わせ先

日本医師会 年金福祉課

☎03-3942-6487(直通) (平日 9 時半～17 時)